令和4年度 第1回旭川市図書館協議会会議録

- ■日時 令和4年10月19日(水) 午後1時30分から2時35分
- ■場所 旭川市中央図書館 2階 研修室

■出席者(敬称略)

委員長 清水公久 副委員長 平泉美智子

委 員 太田則子,木村尚美,椎名裕之,十河恵理子,鶴野千美, 東倉美奈子,中村仁,林真千子

■図書館

西野中央図書館長,岳奉仕係長,千葉事務係長,冨田奉仕係主査,谷野奉仕係主査,真鳥事務係主査

■次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 議事
 - (1) 令和3年度事業報告について
 - (2) 令和4年度事業計画について
 - (3) 電子図書館サービス導入について
 - (4) その他
- 6 閉 会

■提出資料

- 資料1 令和3年度事業報告
- 資料2 緊急事態宣言発令に伴う臨時休館について
- 資料3 令和4年度事業計画
- 資料4 電子図書館サービス導入の概要
- 資料 5 図書館の運営形態について

■会議の公開・非公開

全て公開

■傍聴者

1名

■協議内容(要約)

議事に入る前に、新たに委嘱された林委員への委嘱状交付を行った後、委員長・副委員長を選出し、委員長を清水委員、副委員長を平泉委員に決定した。

(1) 令和3年度事業報告について

(事務局)

資料1及び資料2から、令和3年度事業の予算執行状況及び事業実施状況等を報告。

(委員)

資料中「障害者」の文言について「害」の字が漢字, ひらがなと混在しているが, 統一的な表記はあるか?今回の資料中では統一した表記にした方が良いと思われる。

(事務局)

法律名,室名,事業名等それぞれ名称が異なるため,統一し難い場合があります。

(委員)

臨時費の図書館事業活動費中,夏冬休み月曜開館は7日間実施されているが, 1月11日(火)も月曜開館に含まれるのか?

(事務局)

中央図書館は月曜日が祝日の場合は祝日開館を行い、翌火曜日を振り替え休館日としております。1月11日(火)については、本来は1月10日(月)成人の日の振り替え休館日となりますが、月曜開館として開館しました。

(委員)

経常費の図書資料整備費中、「市民のニーズに応える」とあるが、そのための 具体的な手法やフィードバックのあり方についてお答えいただきたい。

(事務局)

主として市民からの資料リクエストに対応することで、図書館側の選書を補 完し、「市民の本棚」となるよう努めています。

(2) 令和4年度事業計画について

(事務局)

資料3から、令和4年度事業内容及び予算について説明。

(委員)

旭川叢書について、次回刊行は「軍都旭川と歴史」をテーマとしたもので変更はないか?

(事務局)

執筆者の体調不良のため,「軍都旭川」についてはいったん休止し,別テーマ での刊行を計画しています。

(委員)

刊行ペースは2年に1度とのことだが、影響はあるか?

(事務局)

2年に1度の刊行が行えるよう予算要求を行っていく考えです。

(3) 電子図書館サービス導入について

(事務局)

資料4から、電子図書館サービスの概要について説明。

(委員)

小中学校のタブレットを用いた電子書籍の利活用等について計画しているか?

(事務局)

現在,サービス提供事業者も学校向け資料の整備を始めており,サービスの本格導入後,学校側のニーズと図書館ができることをすりあわせながら,効果的な活用を検討していく考えです。

(委員)

初年度に約1万タイトルを準備するとのことだが,次年度以降の導入数はどの程度を目指しているか?

(事務局)

予算措置による部分が大きいが,必要な資料を整備していくための予算要求 を行っていきます。

(委員)

図書館側からの明確な目標設定を行うことで予算化につながるとも考えられる。

(事務局)

紙資料とのバランスや電子書籍のニーズ等を勘案しながら,資料構成の目標 を検討してまいります。

(委員)

電子書籍の機械読み上げは、正確な日本語の読み上げが可能となっているか?

(事務局)

機械読み上げについては、感覚的には9割程度の精度で読み上げが可能ですが、特殊な術語が多い資料等では精度が低くなる場合があります。

(委員)

電子書籍は図書館が1冊購入すれば、複数人が同時に借りることが可能か? (事務局)

電子書籍は利用のライセンス権を購入する方式となっており、1ライセンス を購入した場合は一人が借りた場合は貸出中となります。複数のライセンス権 を購入することで、同時に複数の方が貸出可能となります。

(委員)

ダウンロードではないということか?

(事務局)

電子書籍サイトを通してライセンス数に応じた閲覧が可能となるいう方式です。

(委員)

返却は自動的に行われるのか?

(事務局)

貸出期間終了後、自動的に返却処理が行われます。

(委員)

紙の本と電子書籍の予算配分のバランスを見極めていくということだが、限 られた予算の中で、誰がどのように判断してていくのか?

(事務局)

最終的には市として判断していくことになります。図書館が利用状況を見な がら配分を検討していきますが、当面は紙書籍が中心となります。

(委員)

関連して,旭川は郷土資料が充実しているが,例えばアイヌの方々に関する音 声資料をデジタル化するなど,資料の保存と利用に活かす考えはあるか?

(事務局)

今回導入する電子図書館サービスは、本、音声、映像等、独自のデジタル資料 を公開可能であり、長期的には郷土資料をデジタル化し利活用を進めていきた いと考えています。

(委員)

財政規模の小さい自治体はなかなかこうしたシステムの導入が困難であり, 地域間の情報格差が生まれてくると考えられる。

(4) その他

(事務局)

資料5から、「行政改革推進プログラム2020」に基づく図書館の運営形態の検討状況等について説明。

(委員)

苫小牧市立図書館の事例を調べたところ, 開館時間の延長やコスト削減, 市民 ニーズの積極的な把握等, 民間ならではの運営がなされていると感じた。

一方, そうした量的サービス向上が, 職員の方々の労働環境の悪化や低賃金化 につながる可能性もあることを考慮しなければならない。

(委員長)

その他,質問や意見等はあるか?

(委員)

那覇市立図書館がサイバー攻撃によりデータが消失,貸出等,通常のサービスが停止しているとの報道があった。旭川市においても同様の事態が生じる危険性はあるか?また,データのバックアップの頻度は?

(事務局)

本市では資料データ、利用者データを別々に1週間のデータのバックアップを行っており、サーバーの多重防御も行っているため、一般的には那覇市のような事態は生じないと考えられます。

(委員)

地区図書館や分室では郷土資料が手薄のため、中央図書館資料室に「旭川で初めて刊行された週刊誌名は?」等、郷土史についての調査を電話で依頼することは可能か?

(事務局)

電話においても、調査事項を聞き取り回答をいたします。

(委員)

電子図書館サービスについて、学校との連携も今後、検討していくとのことだが、おおよその時期はいつ頃を想定しているか?

(事務局)

今年度、来年度にかけて電子図書館の基本的な運用と活用ノウハウを得た後、 おそらく、令和6年度以降にどのような連携が可能か検討していくこととなる と考えています。

(委員)

限られた予算の中で図書館利用の活性化を進めるために、光熱水費節約の工夫,身体の不自由な方に対して利用しやすい図書館づくりの推進,利用者のニーズを的確にとらえるための図書館への意見とその回答の周知,司書体験・ライブラリーツアーなど図書館への理解・関心を深める事業の充実,利用者の意識を効果的に変える掲示物などについて、図書館職員の方々の知恵と工夫を出しあう必要があると考える。

(委員)

電子図書館サービスは近隣市町村の住民も利用対象となるか?

(事務局)

原則として市内在住・在勤・在学市内在住が利用対象となります。

(委員)

電子図書館サービスによる読み上げ可能図書の充実がなされれば、視覚障がい者の方々の選択肢も広がるため、大いに期待している。

(委員)

学校では電子図書館サービスの読み上げ機能等を活用することで、読むことが困難なこども達の読書に触れるきっかけとなる。合わせて電子情報の活用についての指導も必要となってくる。